

関係各位

令和 7 年 10 月

守山消防署長

秋の火災予防運動の実施について（お願い）

空気が乾燥し火災が発生しやすい時季であることから、名古屋市では、下記のとおり「秋の火災予防運動」を実施いたします。

火災の発生を知らせる住宅用火災警報器の設置維持管理など、様々な面から火災予防の推進を図ってまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 実施期間

令和 7 年 11 月 9 日（日）から 11 月 15 日（土）までの 7 日間

2 重点目標

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (3) 地震火災対策の推進及び地域ぐるみの防火・防災対策の強化

3 推進機関

名古屋市消防局、守山消防署、守山区消防団連合会

4 協力団体（順不同）

守山区防災安心まちづくり委員会、守山区防火管理者協議会、守山区危険物安全協会、守山区防火協力会 等

5 2025 年度全国統一防火標語

『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』



< B3・A3 サイズポスター >



< B2・B3・A3 サイズポスター >



< B2 サイズポスター >

令和 7 年 秋の火災予防運動ポスター



家庭・地域の防火

住宅防火対策

- ◎ 寝室、台所、寝室のある階の階段への住宅用火災警報器の設置及び点検の促進
- ◎ 設置から約 10 年経過した住宅用火災警報器の交換の促進
- ◎ 住宅用消火器の設置促進、防災品の使用の普及啓発等
- ◎ たばこによる火災の防止
- ◎ 暖房器具、コンロなど火気使用器具の適切な取扱い
- ◎ 安全装置付きの火気使用器具の普及促進
- ◎ 電気機器の適切な使用及び電気配線等の適切な維持管理



地震火災対策

- ◎ 家具等の転倒防止対策（寝室を優先）
- ◎ 感震ブレーカーの設置
- ◎ 地震直後の避難行動等の確認



地域ぐるみの防火・防災対策

- ◎ 高齢者等要配慮者に重点を置いた死者発生防止対策の推進
- ◎ 放火されない環境づくり及び巡回・広報
- ◎ 地震、台風等の自然災害時における出火防止対策と自助力（災害時に生き延びる力）向上に向けた取組み

